

	号外	定価 1部2円	県人勧闘争スタート。一時金水準維持が最大の焦点。前進に向け要請打電と大型ハガキ署名に取り組もう！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合	

## 2020県人勧闘争① 10.8地公共闘県人事委員会要請書提出

# 賃金水準確保に向け闘争スタート

# 一時金維持は組合員の総意

## 地公共闘「勤務意欲が確保できる改善勧告を」

岩手県地方公務員共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、10月8日、2020県人勧に向けて18項目からなる要請書を今野人事委員会事務局長に提出し、今年の県人勧闘争をスタートさせた。

金田一議長は、「今年は異例の人事院勧告スケジュール。コロナ対策など、現場で頑張っている職員のためにも労働条件の整備を図っていくことは、県人事委員会、地公共闘の使命と考えている。今回の人事院勧告は一時金▲0.05月となり、低かった当県4.45月に並ぶ。この点も踏まえて、職員に寄り沿った勧告を」と言及。その後、事務局から要請書の概要説明と、10月7日の人事院勧告を受けた、県人勧に向けた作業・勧告の見通しなどを確認した。

今野事務局長は「要請書は承った」「現在、民間給与実態調査を踏まえてデータ、集計分析を進めている。勧告時期も精査中である。個々の職員が安心して職務に専念できることが大切。コロナ禍においても基本的なスタンスに変わりはない一方、県職員の給与水準は県民の十分な理解のもとに成り立っていることも踏まえ対応していく」と述べた。

地公共闘は、一時金水準維持を強く求め要請を終了。全世代が実感できる賃金改善勧告が不可欠。県地公共闘は、一時金引下げ阻止に係る人事委員長あて『要請打電』行動と、『大型ハガキ要請』署名に取り組む。賃金改善と生活水準の維持、自己負担解消のため、県人勧闘争に全力をあげる。



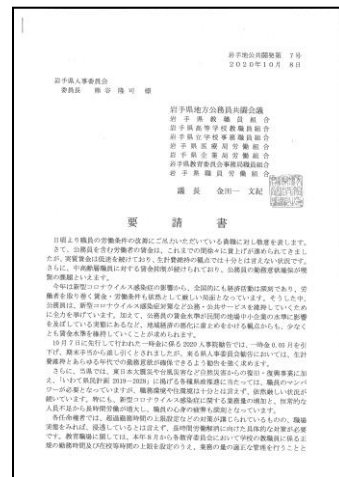
要請書を今野事務局長に提出する金田一議長（左）



一時金水準維持勧告求める金田一議長（中央）

# 2020県人勧闘争に係る

## 要請書の主な重点事項はこれ!!



### ①賃金・維持へ

新型コロナウイルス感染症対策をはじめ公務・公共サービス維持に全力を挙げている公務員の生計費維持と勤務意欲確保のため、公務員労働者の月例給与・一時金の水準を確保すること。

### ②勤務意欲確保

職務実態を踏まえた賃金改善を行うこと。併せて、度重なる賃金抑制により、高齢層職員の勤務意欲の低下が著しいことから、55歳昇給抑制の廃止を含めて勤務意欲の確保につながる改善を実施すること。

### ③専門職・確保

獣医師、薬剤師、海事関係職員をはじめとした専門職種に係る人員確保の観点から、専門職種に係る初任給格付けの改善とともに、手当改善を行うなどの処遇改善を行うこと。

### ④諸手当改善を

通勤手当について、多額の自己負担が発生している実態や、広大な県土を有する本県の特殊事情や地域・職場の実情を踏まえつつ、改善となる改定を行うこと。高速道路利用での通勤手当や交通機関利用に伴う駐車場料金など自己負担の解消と、高速道路利用の通勤手当支給要件を緩和すること。

住居手当については、長年にわたり支給上限額が改定されておらず、実態と乖離している状況を踏まえ、早急に改善を行うこと。

### ⑤休暇制度拡充

しっかり子育てが行えるよう学校行事等への参加に係る特別休暇の新設、障がいや病気のある家族への対応を踏まえた子等の看護休暇の更なる改善、部分休業制度の拡充を行うこと。加えて、少子化対策の推進の観点や仕事との両立支援の観点から、不妊治療に係る支援策、更年期障害に係る休暇の創設、男性職員の育児休業等取得率向上策などの措置を講ずること。

また、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、結婚休暇をはじめとした特別休暇の取得期間の拡大を図ること。

### ⑥超勤把握是正

超過勤務の上限規定や客観的な勤務時間把握等の諸制度について、任命権者に対して遵守させるとともに、これらの諸制度の運用状況、超過勤務の実績を把握・検証し、適正な人員配置や業務縮減など実効力ある改善を行うよう促すこと。また、任命権者ごとの職員の勤務実態を十分に把握のうえ、超過勤務の縮減を基本とした一層の具体的かつ実効力ある制度検討を行うこと。

### ⑦会計年度職員

会計年度任用職員制度に関し、同一労働同一賃金の趣旨には程遠い給与・報酬水準にとどまっている現状にあることから、賃金水準の改善を行うこと。休暇制度に関しては、常勤職員との権衡を基本とした制度とし、特にも病気休暇を有給措置する改善を早急に行うこと。

### ⑧早期定年延長

雇用と年金の確実な接続の形態として「65歳までの段階的定年延長」を早期に行うこと。定年延長に当たっては従来の賃金・諸手当水準を維持するとともに、本人の希望を踏まえた働き方を可能とする制度（短時間勤務制度等）を設けること。